

大分県報

令和元年
七月一日
号外（二三）

（月曜日）

目次

規則

大分県統計条例第六条第二項に規定する立入検査等を行う統計調査員その他の職員の身分を示す証明書の様式を定める規則の一部改正……………	一
大分県福祉のまちづくり条例施行規則の一部改正……………	一
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部改正……………	二
栄養士法施行細則の一部改正……………	二
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部改正……………	二
障害者及び障害児に係る指定事業者等の業務管理体制の整備の届出に関する規則の一部改正……………	二
美しく快適な大分県づくり条例施行規則の一部改正……………	三
大分県希少野生動物植物の保護に関する条例施行規則の一部改正……………	三
特定非営利活動促進法の施行に関する規則の一部改正……………	三
大分県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正……………	三
大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例施行規則の一部改正……………	三
大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例施行規則の一部改正……………	四
大分県青果物規格条例施行規則の一部改正……………	四
海洋生物資源の採捕の数量及び漁獲努力量等の報告に関する規則の一部改正……………	四
都市計画法による建築等の許可の申請の手続等に関する規則の一部改正……………	四
公安委員会告示 警察本部告示 情報提供推進要綱の一部改正……………	四
警察本部訓令 大分県警察報発行規程の一部改正……………	五

大分県警察が保有する個人情報の開示等に関する事務取扱規程の一部改正……………五

規則

大分県統計条例第六条第二項に規定する立入検査等を行う統計調査員その他の職員の身分を示す証明書の様式を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年七月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県規則第六号

大分県統計条例第六条第二項に規定する立入検査等を行う統計調査員その他の職員的身分を示す証明書の様式を定める規則の一部を改正する規則

大分県統計条例第六条第二項に規定する立入検査等を行う統計調査員その他の職員的身分を示す証明書の様式を定める規則（平成二十一年大分県規則第十一号）の一部を次のように改正する。

別記様式（裏面）中「~~ロキニニニニ~~」を「~~ロキニニニニ~~」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

大分県福祉のまちづくり条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年七月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県規則第七号

大分県福祉のまちづくり条例施行規則の一部を改正する規則

大分県福祉のまちづくり条例施行規則（平成二十四年大分県規則第六号）の一部を次のように改正する。

別表第二の一の一の二の項及び別表第三の一の一の項中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

第二号様式（その一）及び第四号様式中「~~ロキニニニニ~~」を「~~ロキニニニニ~~」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

大分県報号外（規則）

令和元年七月一日

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年七月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県規則第八号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則（昭和三十六年大分県規則第六十四号）の一部を次のように改正する。

第四号様式から第六号様式までの規定及び第八号様式中「**日本工業規格**」を「**日本産業規格**」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

栄養士法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年七月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県規則第九号

栄養士法施行細則の一部を改正する規則

栄養士法施行細則（昭和三十八年大分県規則第七十号）の一部を次のように改正する。
第一号様式から第五号様式までの規定中「**日本工業規格**」を「**日本産業規格**」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年七月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県規則第十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則（平成十八年大分県規則第八十六号）の一部を次のように改正する。
第一号様式、第四号様式、第五号様式及び第七号様式中「**平成** 年 月 日」を「**年 月 日**」に改める。

「明治

大正

昭和

平成

年 月 日

を

「

明治・大正・昭和・平成

年 月 日

を

「

日本工業規格

」に改める。

「

明治

大正

昭和

平成

年 月 日

を

「

日本工業規格

」に改める。

「

明治・大正・昭和・平成

年 月 日

を

「

大分県規則第十一号

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県規則第十一号

障害者及び障害児に係る指定事業者等の業務管理体制の整備の届出に関する規則の一部を改正する規則

障害者及び障害児に係る指定事業者等の業務管理体制の整備の届出に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年七月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県規則第十一号

大分県知事 広 瀬 勝 貞

この規則は、公布の日から施行する。

美しく快適な大分県づくり条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年七月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県規則第十二号

美しく快適な大分県づくり条例施行規則の一部を改正する規則

美しく快適な大分県づくり条例施行規則（平成十六年大分県規則第二十四号）の一部を次のように改正する。

第一号様式及び第二号様式中「~~ロキ~~」を「~~ロキ~~」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大分県希少野生動物植物の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年七月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県規則第十三号

大分県希少野生動物植物の保護に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大分県希少野生動物植物の保護に関する条例施行規則（平成十八年大分県規則第七十六号）の一部を次のように改正する。

第十四条第十号ハ及び第十九条第六号ニ中「第十七条第一項」を「第二十一条第一項」に改める。

附 則

第一号様式から第二十号様式まで及び第二十三号様式から第三十二号様式までの規定中

「~~ロキ~~」を「~~ロキ~~」に改める。

附 則

この規則中第十四条第十号ハ及び第十九条第六号ニの改正規定は漁業法等の一部を改正する等の法律（平成三十年法律第九十五号）の施行の日から、第一号様式から第二十号様式まで及び第二十三号様式から第三十二号様式までの改正規定は公布の日から施行する。

特定非営利活動促進法の施行に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年七月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県規則第十四号

特定非営利活動促進法の施行に関する規則の一部を改正する規則

特定非営利活動促進法の施行に関する規則（平成二十四年大分県規則第二十九号）の一部を次のように改正する。

第十六号様式中「~~キ~~」を「~~キ~~」に、「~~ロキ~~」を「~~ロキ~~」に改める。

第十七号様式から第二十二号様式まで、第二十四号様式及び第二十五号様式中「~~キ~~」を「~~キ~~」に改める。

第二十四号様式及び第二十五号様式中「~~キ~~」を「~~キ~~」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大分県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年七月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県規則第十五号

大分県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大分県生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成十二年大分県規則第六十六号）の一部を次のように改正する。

別表第一の二五の項中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

第一号様式から第六号様式までの規定中「~~ロキ~~」を「~~ロキ~~」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年七月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県規則第十六号

大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例施行規則（平成十八年大分県規則第七十七号）の一部を次のように改正する。

別表第一の кадミウムの項中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年七月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県規則第十七号

大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例施行規則（平成十七年大分県規則第百十四号）の一部を次のように改正する。

第七号様式の二中「平~~ア~~ 全 月 日」を「平~~ア~~ 全 月 日」に改める。

第十五号様式中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

大分県青果物規格条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和元年七月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県規則第十八号

大分県青果物規格条例施行規則の一部を改正する規則

大分県青果物規格条例施行規則（昭和三十七年大分県規則第六十二号）の一部を次のように改正する。

別表第一中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

海洋生物資源の採捕の数量及び漁獲努力量等の報告に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年七月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県規則第十九号

海洋生物資源の採捕の数量及び漁獲努力量等の報告に関する規則の一部を改正する規則

海洋生物資源の採捕の数量及び漁獲努力量等の報告に関する規則（平成八年大分県規則第八十二号）の一部を次のように改正する。

別記様式第一号（その一）、別記様式第一号（その二）及び別記様式第二号中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

都市計画法による建築等の許可の申請の手續等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年七月一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県規則第二十号

都市計画法による建築等の許可の申請の手續等に関する規則の一部を改正する規則

都市計画法による建築等の許可の申請の手續等に関する規則（昭和四十五年大分県規則第三十号）の一部を次のように改正する。

第五号様式中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

**○公安委員会告示
○警察本部告示**

大分県公安委員会告示第22号

大分県警察本部告示第10号

平成14年大分県公安委員会告示第25号
情報提供推進要綱
平成14年大分県警察本部告示第21号
の一部を次のように改正する。

令和元年七月一日

大分県公安委員会委員長 岩 本 光 三
大分県警察本部長 石 川 泰 三
第5条第2項中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則
この告示は、公示の日から施行する。

○警察本部訓令

大分県警察本部訓令第4号

警察本部
警察学校
警察署

大分県警察報発行情程（平成6年大分県警察本部訓令甲第4号）の一部を次のように改正する。

令和元年7月1日

大分県警察本部長 石 川 泰 三
別記様式中「平成 年 月 日」を「 年 月 日」に、「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則
この訓令は、公示の日から施行する。

大分県警察本部訓令第5号

警察本部
警察学校
警察署

大分県警察が保有する個人情報の開示等に関する事務取扱規程（平成18年大分県警察本部訓令甲第11号）の一部を次のように改正する。

令和元年7月1日

大分県警察本部長 石 川 泰 三
第18条第5項第3号ウ中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則
この訓令は、公示の日から施行する。

令和元年七月一日

大分県報号外（公安委告示・警察本部告示・警察本部訓令）